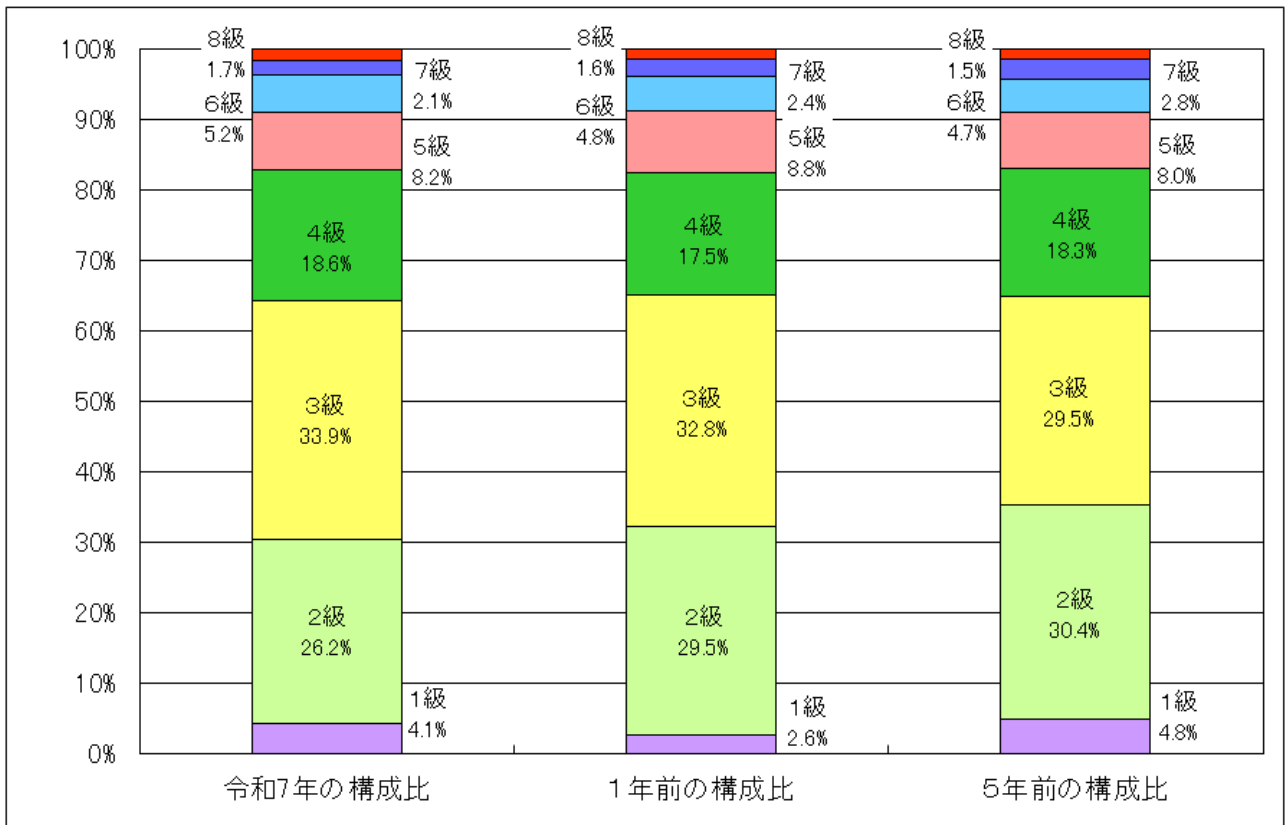


3 一般行政職の級別職員数等の状況

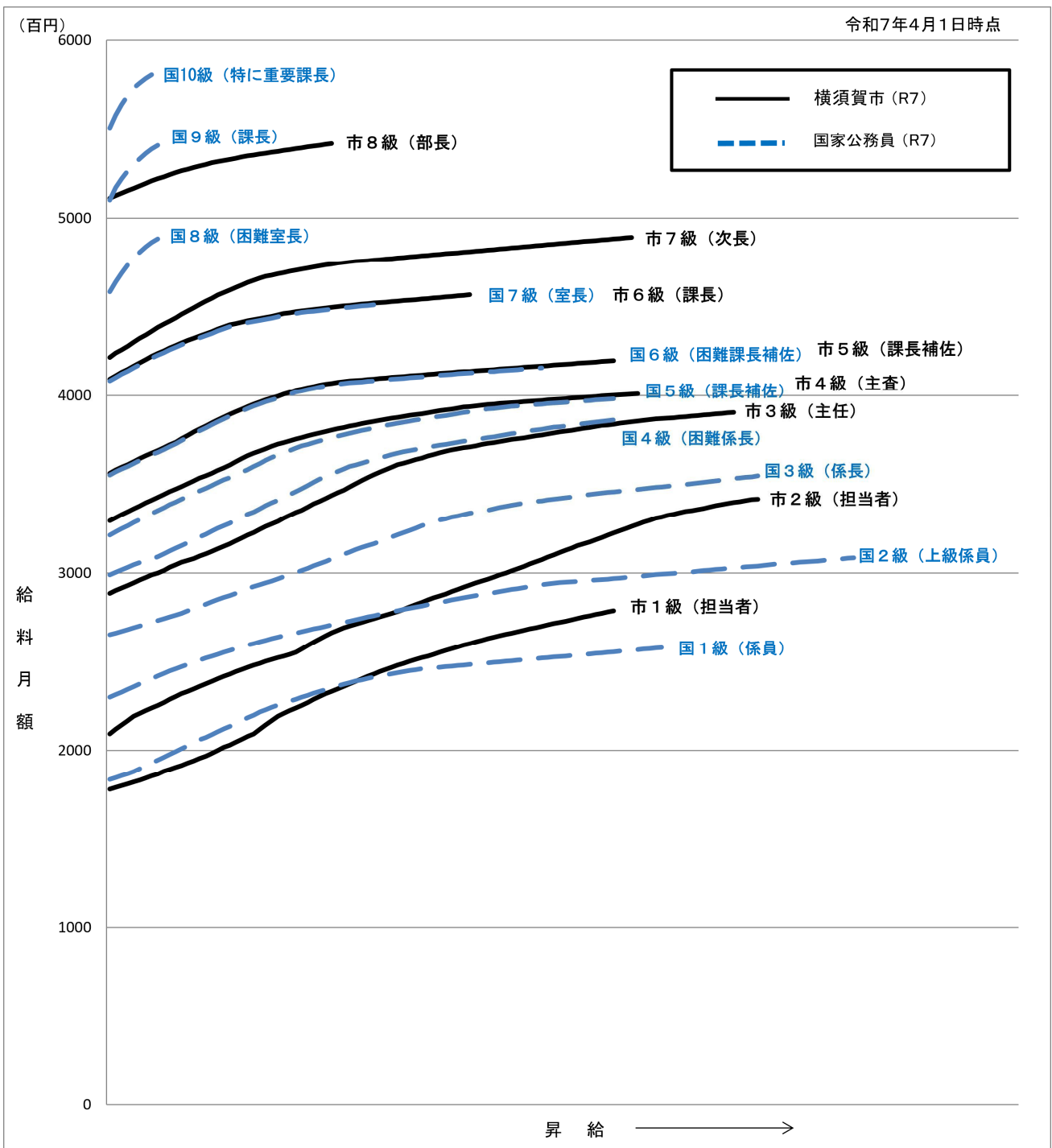
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	担当者 (補助的又は定型的な業務を行う担当者)	65人	4.1%	178,100円	278,800円
2級	担当者	416人	26.2%	209,400円	341,600円
3級	主任 (相当高度な知識経験を必要とする担当者)	538人	33.9%	288,600円	390,500円
4級	係長・主査	295人	18.6%	329,300円	401,100円
5級	課長補佐 (相当高度な知識経験を必要とする係長・主査)	130人	8.2%	356,200円	419,600円
6級	課長	83人	5.2%	409,300円	456,600円
7級	次長 (相当高度な知識経験を必要とする課長)	34人	2.1%	421,500円	489,400円
8級	局長・部長	27人	1.7%	511,200円	542,000円
計	—	1,588人	100.0%		

- (注) 1 横須賀市の職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 一般職給料表が適用されている職員のうち、一般行政職職員の給料表の級区分による職員数です。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（横須賀市）

令和7年度中における運用	特定職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

※横須賀市における特定職員とは、課長級以上の職にある職員です。

4月1日から3月31日までの1年間の勤務成績により、翌年度の4月1日に5段階の昇給区分で昇給します。
 （昇給区分をEに決定された職員は、昇給しません。）

（一般職員）

昇給区分	A	B	C（標準）	D	E
昇給の号給数	8号給以上	5号給 6号給	4号給	1号給以上 3号給以下	0号給

（特定職員：課長級以上の職にある職員）

昇給区分	A	B	C（標準）	D	E
昇給の号給数	8号給以上	4号給以上 6号給以下	3号給	1号給 2号給	0号給